

緑の風 NEWS



JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2024年2月6日 No. 67

宿泊料差額1000名以上が所属する電気SIO組合員・社員に調査行われる！ 利益を守り抜いた成果を確認しよう！

電気 SIO が発出した東電総第 281 号(2021 年 9 月 10 日)において、「これまで宿泊料については定額支給を行っていましたが、実費額が定額支給額を大幅に下回っている件数が多いこと、および昨今の経営状況に鑑み実費精算とします。」との理由で、「宿泊費は原則として「素泊まり 7,000 円(税別)」までの現金立替とします。」とされてきました。

JR 東労組は、これまでに確認してきた「宿泊料は 13,000 円を支給する」との議事録確認にも基づき、一部機関において協約が逸脱されて運用されていることに対して、組合員からの率直な声をもとに、その是正を求め申し入れを行ってきました！

JR東労組申8号(2023年10月20日申し入れ)団体交渉での主な確認事項

- ・ 電気 S I O が文書発出した過程に対しての課題認識がある。
- ・ 結果として協約違反との組合からの主張を受け止め、課題と認識した。
- ・ 協約に関して、本社・支社・現場に周知していく。
- ・ 社員間に不公平感があることへの課題認識があること。
- ・ 差額については、調査して精算方法も含めて検討していく。
- ・ 今後については、一機関の判断ではなく本社として把握して判断していく。

会社は、1月30日までに電気 SIO の組合員・社員に対して宿泊料の差額について調査しました！

会社が調査した宿泊料の差額の一覧を該当者にメールで送付し、過不足の有無を相互に確認しています。



JR東労組は、労働協約に基づいて申し入れをした結果、会社と課題認識を共有し是正を勝ち取ってきました！
もし該当するにも関わらずメールが届いていない、期限までに回答を忘れた場合はお近くのJR東労組役員までお知らせください！

JR東労組だからこそ実現した成果です！
安心して働ける職場を創るためにJR東労組に結集しよう！